

岩手山火口周辺警報（噴火警戒レベル2）発表に伴う対応状況

令和6年11月8日（金）17時00分現在
岩手県復興防災部防災課 防災危機管理担当
電話 019(629)5155

令和6年10月2日（水）15時00分に、岩手山に火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）が発表されたことなどに伴い、入山規制実施等の初期対応を行うため、同時刻に岩手県災害特別警戒本部を設置し対応してきたところですが、関係市町による入山規制の周知が図られたほか、仙台管区气象台による監視体制の強化が実施されたことから、11月8日（金）17時00分に岩手県災害特別警戒本部から24時間危機管理警戒体制に移行しましたので、お知らせします。

なお、岩手山の火口周辺警報（噴火警戒レベル2）は継続しているため、引き続き入山規制や气象台からの発表に留意する必要がありますが、規制の対象範囲外で日常生活や観光交流を行うことに制約はありません。

本件に係る対応状況については、次のとおりです。（下線部は前回からの変更点）

1 仙台管区气象台が発表した噴火警報（噴火警戒レベル2）

- (1) 発表時間 令和6年10月2日（水）15時00分
- (2) 予報警報事項
今後、西岩手山の想定火口から概ね2kmの範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性
- (3) 対象市町
以下の市町村では、火口周辺で入山規制等の警戒
八幡平市、雫石町

2 入山規制等の対応状況について

(1) 入山規制等

ア 令和6年10月2日（水）15時の仙台管区气象台の火口周辺規制の発表により、八幡平市、滝沢市及び雫石町の各登山口等で入山を規制

イ 緊急速報メールにより、登山者に周知

ウ HP、SNS等により、入山規制を周知

エ 入山届による入山者の確認（15件31名 全員下山を確認済み）

オ 防災ヘリコプターによる入山者の確認

10月5日（土）、9日（水）、24日（木）、29日（火）、11月8日（金）に実施。入山者は確認されなかった。

カ 岩手県警察による警戒活動

10月2日（水）から継続的に、登山口付近の交番・駐在所等がパトロールを実施。入山者は確認されなかった（今後も継続予定）。

(2) 登山口等への入山規制看板の設置

所在地	登山口等	設置日時
八幡平市	焼走り登山口	10月2日 15:00
	上坊神社登山口	10月2日 15:00
	県民の森登山口	10月2日 15:00
	松川キャンプ場登山口	10月2日 15:00

所在地	登山口等	設置日時
滝 沢 市	馬返し登山口	10月2日 15:00
雫 石 町	御神坂登山口	10月2日 15:00
	犬倉山分岐	10月2日 15:00

3 県、市町村の対応（災害特別警戒本部・災害警戒本部の設置、廃止状況）

(1) 県(本部・1支部)

本部、地方支部	設置時刻	廃止時刻	備 考
県 本 部	10月2日 15:00	11月8日 17:00	災害特別警戒本部
盛岡地方支部	10月2日 15:00	11月8日 17:00	災害特別警戒本部

(2) 市町村(1市)

市町村	設置時刻	廃止時刻	備 考
八幡平市	10月2日 15:00	11月8日 17:00	災害警戒本部

※ 滝沢市、雫石町は通常の勤務体制で対応。

4 岩手山における火山監視体制の強化について

仙台湾区气象台では、岩手山の監視体制の強化のため、11月5日（火）に臨時の監視カメラを設置し、運用を開始。